

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の2第1項の規定に基づき、開発行為の許可をしたので、鳥取県林地開発条例（平成17年鳥取県条例第96号）第16条の規定により次のとおり公表する。

平成25年1月11日

鳥取県日野総合事務所長 山 根 淳 史

開発者の氏名又は名称及び代表者の氏名	開発者の住所又は主たる事務所の所在地	開発行為を行う土地の所在地	開発行為の目的	土地の面積			開発行為の工期	開発行為の許可年月日
				開発事業区域の土地の面積	開発行為をしようとする森林の土地の面積	開発行為に係る森林の土地の面積		
株式会社ケイナン 代表取締役 山根 弘	島根県仁多郡奥出雲町横田1536	日野郡日野町高尾字シャジキ 302 - 1 外17筆	岩石の採取	17.5808 ヘクター ル	15.8681 ヘクター ル	13.1277 ヘクター ル	平成24年12月26日から平成28年12月25日まで	平成24年12月20日